

令和6年度中山間ふるさと保全委員会開催結果

1 開催日時

令和7年3月19日（水）14時00分～16時00分

2 場所

京都府知事会館ホール

3 出席委員

星野委員長、中村委員、湯浅委員、田村委員

4 議題

- (1) 令和6年度活動報告（基金活動、参加型住民づくり事業）
- (2) 令和6年度活動報告（農村地域再構築推進事業）
- (3) 令和7年度活動計画について
- (4) 基金の保有状況について

5 概要（結果及び主な意見）

(1) 令和6年度活動報告について（基金活動、参加型住民づくり事業）

＜質疑応答及び意見＞

【ふるさと発見隊・教育実践パートナーシップ】

- ・ふるさと発見隊および教育実践パートナーシップの対象は地域の子供たちが対象か。
→そのとおり。地域内の小中学生（ふるさと発見隊）、高校生（教育実践パートナーシップ）が対象。
- ・街中の小学校などは対象か。
→中山間ふるさと・水と土保全対策事業等（ふる水基金等）の支出は基本的には中山間地域等を対象としており不可能だが、支出を伴わない府の普及推進活動については、特定の条件を設けておらず、どの地域でも対象としている。
- ・多面的機能支払交付金の資源向上と相性が良い取組。生態系の専門的な部分を府がフォローするなど、他事業とうまく組み合わせながら実施されたい。

【参加型住民づくり事業】

- ・団体間の横のつながりも兼ねて、実施団体の成果報告会は行っているか。

- 大学連携については大学生が地域に対して事後報告会を実施している。大学連携以外では実施していない。
- 実施団体にとって他地区の取組は参考になり、励ましあえる。ノウハウの共有の場（シンポジウム等）を検討されたい。
- 3年間の実施の成果を披露できる機会は重要。3年間の取組後のフォロー体制や市町村への情報共有はしているか。
- 今年度3年目の実施団体は、引き続き取組や大学との関係を継続される予定。オリーブ栽培に関する取組は市町村を介した横のつながりがあり、事業完了後も関係性や取組の継続が期待される。また事業完了後も振興局に気軽に相談するよう呼び掛けている。

（2）令和6年度活動報告について（農村地域再構築推進事業）

＜質疑応答及び意見＞

- ・ワークショップ等を通じて実際、地域共同活動の再編に至った例はあるか。
 - 活動の省力化を決定した地区もある。

- ・良い取組で継続されたい。ファシリテーター研修など、スキルアップの機会を設けるべき。内部で知識が蓄積されれば良い事例が生まれると思う。
 - ファシリテーターの役割は今後も府が担当するのか。あるいは外注か。
 - 地区によって労力がかかる分野が異なる（ワークショップ準備、ファシリテーターのスキルなど）。外注できる部分を検討していきたい。
 - ファシリテーターのスキルはシステム化による向上も期待されることから、効果的な手法を検討されたい。農村地域再構築推進事業は「地域社会計画」の根幹事業。京都府が最先端の実施例であり、事業の重要性は高い。

- ・取組を経て、地元の感想として「村の変化へのハードルが下がった」が出たことは大変心強い。集落支援員や地域おこし協力隊など、連携先を拡大されたい。また、例えば地域計画やほ場整備等、他事業での新たな取組と合わせて、再構築推進事業による省力化を提案するといった事業推進してはどうか。そのためには市町村へのPRに力をいれてほしい。
 - 集落支援員へは積極的なお声がけをしている所。府でも例えば農村RMOとの両輪を検討したいと考えている。

（3）令和7年度活動計画について

- ・農村地域再構築推進事業の委託先である中間支援組織は府内ではどのような組織があるか。また合理化に資する取組の実施予定数について。
 - ワークショップ運営やRMO伴走支援を担う組織を想定。合理化に資する取組は、今年度ワークショップ実施の3地区等を予定。

→地区数の増加を検討できないか。

→単独集落での実施になるともう少し増えると思う。

- ・参加型住民づくり事業について。府補助費以外の地元負担分についても管理しているか。また地元が事業により得た収入の取り扱いについて。
 - 計画書には用途が分かるように報告いただくが、地元負担分に対する強制的な指導は行っていない。また地元へは、事業自走の観点から、参加者から参加費を徴収するよう指導し、事業実施中は得た収入分を事業活動内で使い切るよう指導している。
 - 事業継続の観点から、例えば地元補助金全額の収入化を目指すといった指導方法も有効だと考える。

- ・令和6年度予算は満額使い切る予定か。また各事業の掘り起こし状況については、担当が変われば掘り起こし先のネットワーク等、情報共有を行うなど取組増加への工夫はしているか。
 - 6年度は使い切っていない状況。各担当による掘り起こしに取り組んでおり、成果が出ている所。担当は他の事業も担っており、他事業の関係者へのアプローチ等により順調に件数を増やしている地域も多い。

- ・広報啓発活動の来年度予定について。シンポジウムや京都府のイベントへの参加等、戦略的かつ積極的な広報活動を行うべき。

- ・教育実践パートナーシップについて。農業を学んでいない学生に農業についての学習機会を提供することは有効で、多様な教育機関との交流を検討されたい。

- ・作成したパンレットはどこに配布予定か。
 - 官公庁や集落支援員、地域おこし協力隊等を予定。

(4) 基金の保有状況について

<質疑応答及び意見> なし

【まとめ】

○多面的機能支払交付金の資源向上取組と、ふるさと発見隊（生態観察）は補完関係にあり、多面の会合で情報提供する等、その他の関連施策においても施策の水平結合を意識すると地区数が増えるのではないか。

○参加型住民づくり事業は、関係人口の拡大及び都市住民を農村支援者に変える狙

いがあるが、そのためにはフォローアップ、ステップアップを考える必要がある。成功事例に育てるためには時間がかかり、垂直展開（入門施策→上級施策）を用意し、育てる期間における伴走支援も必要。

○事業完了報告会等、他地区での取り組み状況を共有する機会がほしい。これからはじめようとする人の道しるべとなり、経験のシェア／課題の克服および事業完了後の適切な取組継続の観点からも必要。

○農村地域再構築推進事業の必要性は認められる。新たな地域社会計画論（農村計画の一種）の一つとして、下記の点に留意しチャレンジしてほしい。

- ・地域の熟度に応じた展開方法（現在実施済み）と、ノウハウの蓄積
- ・農村 RMO 推進の先行事業として活用
- ・圃場整備などのハード事業と連携し実施することで、新たな総合化手法の提案になる

※農業：ハードの基盤整備＋ソフトの担い手への農業集約

生活：共同活動の再編による負担軽減

- ・人の手がかかるので、府職員だけで回すのは負担が大きすぎる。→集落支援員、地域おこし協力隊、コンサル、市町村職員などへの方法論（ソフト技術）の移転を進めるべき。
- ・地域住民の主体的な参加が必要であり、時間がかかることを覚悟する

○広報＝情報発信

- ・戦略的かつ効果的な広報が必要
→目的とターゲット／メッセージの内容／媒体（新聞、テレビ、SNS、公式ウェブサイト、イベント）などが適切に選択されていること、また効果の測定とフィードバックなどがあること

○例年予算枠が消化できておらず、直接経費（事業費）だけでなく、間接経費（人材育成コースの設置、情報交換イベントの開催、実験的試行調査の委託調査、専門家会議の開催）といった取組も検討すること。

- ・農村地域再構築推進事業のマニュアルを作成・改訂する